

平成 2 0 年 度 の 組 織 改 正 の 概 要

【基本的な考え方】

- 長期構想の実現に向けた地方分権の担い手としての組織体制の整備 -
 - 1 時代の要請に的確に対応する組織体制の整備
 - 2 環境変化に対応した組織改正

1 時代の要請に的確に対応する組織体制の整備

- (1) 環境部に**地球温暖化対策室**を設置し、地球温暖化防止対策の取り組みを充実・強化するとともに、関係部局とも連携した機動的な体制を整備
- (2) 健康福祉部に**地域医療推進室**を設置し、医師や看護師の確保対策など地域医療を取り巻く喫緊の課題に適切に対応する体制を整備

2 環境変化に対応した組織改正

(1) 総務部

- ・ 同和対策室を**人権推進室**に改称し、同和問題を含む人権の啓発、施策に関する窓口を明確化（総務課）
- ・ **総務事務管理室**を設置（平成20年7月）し、本庁の給与・旅費事務等の内部管理事務を一元化（人事課）
- ・ 本庁の運転職員を管財課に集約し、公用車の運行管理業務を効率化

(2) 県民文化局

- ・ **石川四高記念文化交流館**を新設（H20.4.26 開館）
- ・ 広坂休憩館を土木部から県民文化局（美術館）へ移管し、美術品の鑑賞会や体験教室など、兼六園周辺文化施設として一体的に活用

(3) 健康福祉部

- ・ 平成22年に予定されている第23回全国健康福祉祭（ねんりんピック）石川大会開催準備のため、**ねんりんピック推進室**を設置（厚生政策課）

(4) 商工労働部

- ・ 名古屋事務所を廃止（名古屋観光物産案内所（観光連盟）を設置）
- ・ （財）石川県産業創出支援機構に**地域振興部**を新設し、「いしかわ産業化資源活用推進ファンド（仮称）」の運用益活用事業を推進するとともに、奥能登行政センター内に**能登サテライト**を設置し、能登地域における地域資源の発掘や地域資源の情報発信等を推進

(5) 土木部

- ・ （財）いしかわまちづくりセンターと（社）石川県建設技術センターを統合し、（財）**いしかわまちづくり技術センター（仮称）**を設置

(6) 教育委員会

- ・ 各教育事務所の社会教育課を廃止し、市町の生涯学習・社会教育への支援・助言業務を本庁の生涯学習課へ集約